

現在の調査対象事業所に配布した資料

○ 主な変更点

1. 調査対象と調査方法について

(1) 毎月の調査(月次調査)

調査は、調査対象を新たに選定して、毎月約 3 万 9 千の企業等・事業所を調査します。

一部の調査対象(資本金 1 億円以上や通信業、鉄道業などの企業約 1 万社)では、事業所単位ではなく、企業単位で企業全体の状況を 1 枚の調査票に記入していただく方法を導入します。

(2) 年に一度の調査(拡大調査)

詳細な活動状況や都道府県別の状況を把握するため、年に一度(6 月)、毎月の調査対象に約 4 万事業所を追加して新たに調査を実施します。

(3) 調査の方法

調査は、調査票に名称・所在地・事業活動内容等をあらかじめ印字(プレプリント)して、郵送調査(ご希望に応じてオンライン調査も可)で行います。

2. 調査内容について

(1) 毎月の調査(月次調査)

これまでの調査事項に加え、市場動向を的確に把握する観点から、「主要なサービスの需要動向」を新たに把握します。また、企業単位の調査対象企業では、企業活動を的確に把握する観点から、新たに、「事業活動別の売上高」を把握します。

(2) 年に一度の調査(拡大調査)

「経営組織」、「資本金等」、「年間売上高」及び「6 月末の事業従事者数」を把握します。企業単位の調査では、これに加えて「事業活動別の都道府県別売上高及び事業従事者数」を把握します。

○ 調査関係スケジュール

1. 調査業務受託者の決定(8 月下旬)

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、現在、入札を実施しているところです。8 月下旬に決定する予定です。

2. 調査対象の選定と調査実施のご案内(9 月中旬から順次)

調査対象となる企業等や事業所は、現在、選定を行っているところです。

選定された企業等や事業所のご担当の皆さまには、調査を正確に行うため、9 月中旬から段階的に「はがき」や「依頼状」、電話などにより、調査のご案内と「名称」、「所在地」などの確認をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また、このうち企業単位の調査については、企業の活動内容をあらかじめ把握するため、「事業活動確認票」を送付いたしますので、内容をご確認いただき、ご返送いただきますようお願いいたします。

3. 調査票の送付(25 年 1 月)

調査対象となった企業等や事業所のご担当の皆さまには、25 年 1 月中旬に調査票を送付します。